

大　白

# 印南町新庁舎建設基本計画



印南町

平成 26 年 3 月

## 目 次

1 . はじめに	1
2 . 現庁舎の問題点	2
3 . 新庁舎の基本コンセプト	3
4 . 新庁舎建設の位置	4
5 . 新庁舎建設の基本方針	5
6 . 新庁舎建設の規模	8
7 . 用語解説	15

## 1. はじめに

印南町は、平成23年3月に策定した第5次長期総合計画において町がめざすまちの将来像を『誇りあふれる郷（まち）』と定め、その『架け橋』となるさまざまな施策を展開することによりこれらの実現を図ることとしています。

その行政活動を担ってきた庁舎は、昭和39年に建築されて以来、50年近くにわたり町政運営の拠点となっていましたが、建物の老朽化や耐震性、防災拠点としての機能をはじめ高度情報化対策、バリアフリー対策等、多様な町民ニーズに対する迅速なサービスの提供を行うための機能を充分に果たしていない状況にあります。また、現在の場所では今後発生が予想されている地震での津波による大きな被害も予想されています。

これらの課題を解消し、町民サービスの向上を図るとともに、事務の効率化や組織のスリム化を一層図るために『神子尾団地』への新庁舎移転を進めます。

新庁舎は、多様・高度化する町民ニーズに的確に対応できる機能と高度情報化に柔軟に対応できる機能、さらに、平成23年3月に発生した東日本大震災の惨状を目の当たりにし、当地方においても今後発生が予測されている大規模地震時に防災拠点としての役割を十分果たせる機能を備えた庁舎とすることが求められます。

この基本計画は、町民の利便性を第一に、町民にとってやさしく、親しみやすい、印南町のシンボルとなる新庁舎の建設にかかる基本的な指標をとりまとめたものであり、今後検討される基本設計、実施設計において、具体的な検討を行う際に、基本となる考え方を示したものであります。

新庁舎建設については、町民や議会と合意を図りつつ事業を進めることとします。

## 2. 現庁舎の問題点

現在の本庁舎は、次のような様々な問題を抱えており、町民の利便性やサービスの低下、円滑な行政運営の支障となっています。

### (1) 施設の老朽化による安全性の低下

#### ① 耐震対策が講じられていない

現在の本館部分は昭和39年に建築され、その後執務スペースの不足や行政需要の拡大、OA化等により、昭和63年に本館を増築、平成7年には西別館を増築していますが、その大部分が昭和56年以前の旧耐震構造基準で建てられた建物であり、平成23年2月に発生した震度4の地震では庁舎内外部の壁面にクラックが発生するような状態です。

また、平成16年に行った耐震診断では「地震の震動及び衝撃に対して倒壊し、又は崩壊する危険性が高い」という結果となっています。多くの町民が訪れる庁舎であるため早急に安全性を確保し、また、災害時には災害対策本部として、町民の安全を守る機能を有する新庁舎建設が必要です。

#### ② 施設、設備の維持管理費・修繕費の増加

施設に加え、空調、照明、自動ドア等の設備も経年劣化、老朽化が著しく、修繕等を繰り返していますが抜本的に解決はできず、年々その費用が増加している状況です。また、空調エネルギー効率を考えた場合、施設の気密性及び断熱性が必要ですが、外壁・天井の撤去改修が必要となるため実現が難しい状態です。

## (2) 町民サービスの問題

### ① バリアフリー※1に対応できていない

庁舎は、町民はもちろん不特定多数の人が訪れる公共施設にも関わらずロビー通路等も狭く段差についても解消されていません。また、エレベーターや多目的トイレも整備されておらず、高齢者や障がいのある人が安心して利用できる庁舎とは言えません。抜本的な対策が必要です。

### ② 町民サービスにおける課題

多様・高度化する町民ニーズに対し、用件が各課にまたがるような場合でも迅速に対応できるワンストップサービス※2の向上が望まれています。

## (3) 津波による浸水被害の危険性

現在の本庁舎は海拔3.9mに位置しており、南海トラフ巨大地震はもちろん、近い将来に発生することが懸念されている東海・東南海・南海の三連動地震が発生した場合、津波による被害が予想される。

## 3. 新庁舎の基本コンセプト

現庁舎の現状と問題点を踏まえ、より良い町民サービスの提供、効率的な行政運営を図るために新庁舎建設の基本コンセプトを次のように設定します。

### (1) 「町を見守る庁舎」

今後発生が予測される大地震に対して行政機能が保持できる新庁舎にするとともに、災害対策本部としての機能が十分に発揮でき、高い安全性と耐久性に優れた構造を採用します。

### (2) 「経済的な新庁舎」

ロングスパンの無柱空間とモジュール化※3した設備計画によるフレキシブル※4な平面計画により効率的なレイアウトとともに、単純でシンプルな形と合理的な構造にすることで維持管理がしやすく、建設費が安い経済的な新庁舎建設をめざします。また、町民にとって使いやすく、親しみやすい開放的な庁舎をめざします。

さらに、今後求められるライフサイクル※5を通じた環境負荷の低減に配慮し、コストパフォーマンス※6の高いエコ庁舎を目指します。気密・断熱・自然換気や採光による光熱費を抑えること、太陽光発電システム等の自然エネルギーの積極的な導入、エコマテリアル※7やメンテナンスフリー素材※8の採用も検討します。

#### 4. 新庁舎建設の位置

新庁舎建設の場所は、「神子尾団地」（印南町大字印南字大畠ほか）とします。特別養護老人ホーム「カルフール・ド・ルポ印南」や平成23年4月に新たに開園した認定こども園「いなみこども園」も周辺に位置し、現在の庁舎敷地と比較すると、津波被害から逃れられる高台にあり広がりのもてる面積が確保でき、新たな印南町の総合的なまちづくりの拠点として最適地であると考えられます。



## 5. 新庁舎建設の基本方針

新庁舎は、町政全般にわたる中心的な行政拠点であり、町民サービスの向上を基本とし、今後、行政内部や町民、議会の意見などを参考にしながら、具体的にまとめていく必要がありますが、町民の利便性や現庁舎の課題から求められる機能については、以下のとおりとなります。

### (1) 人にやさしく町民に親しまれる庁舎

新庁舎は町民の利便性を尊重し、町民にとって使いやすく、親しみやすい、開放的な新庁舎をめざします。

新庁舎を「神子尾団地」へ移設することで町民サービスの低下をまねかないよう、公民館で住民票や印鑑証明の交付などの窓口業務を引き続き行えるようにします。

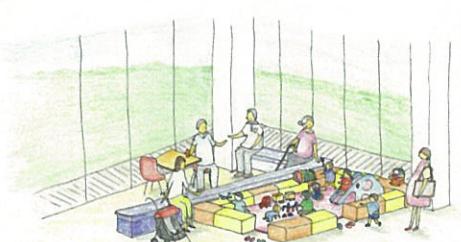
また、公民館と新庁舎との連絡にはコミュニティバス※9を運行することも検討し、高齢者や体の不自由な方はもとより、すべての人に対して、“誰もが安心して便利に使える、ユニバーサルデザイン※10の実現”により身近に新庁舎を感じていただけるよう心掛けます。

### (2) 町民サービスの向上を目指す庁舎

住民票や印鑑証明の交付、出納、税金、年金、福祉関係など複数箇所にまたがっている関連手続きの各担当窓口をワンストップサービスができるように総合窓口に集約します。総合窓口は今までの役所のイメージをくつがえすやさしい窓口空間を導入し、質の高い窓口サービスの提供のため、次のように計画します。



1階ロビー内観イメージ



キッズコーナーイメージ

- ・時間外・休日でも住民票や印鑑証明などを発行できるよう自動交付機の導入について検討します。
- ・町民が気軽に利用できる交流スペースや、授乳室やキッズスペースなどを導入することについて検討します。
- ・インターネットを効果的に利用した行政情報、産業情報、観光物産情報、災害情報などの各種情報を的確で迅速に情報発信することを計画します。

### (3) 安全・安心の拠点となる庁舎

- ①大切な町民情報に対する安全性の高い庁舎として次のように計画します。
  - ・個人情報などの保護対策の確保のため、高度なセキュリティ機能を導入します。
  - ・機械設備や防犯設備などを一元的に管理するシステムの導入を検討します。
- ②新庁舎には災害対策本部となる災害対策拠点施設として次のような機能を充実します。
  - ・構造形式は、大地震動に対して、施設の機能を充分確保できるような構造とします。
  - ・災害対策本部を設置できる災害対策本部室を設置します。
  - ・災害対策本部室は、議場や会議室と兼用できるような形状とします。
  - ・災害対策活動に必要な飲料用貯水設備や自家発電設備を設置し、非常時に対応できる機能を検討します。
  - ・敷地内のオープンスペースなどを、災害時の一時的な避難場所として利用できるようにします。

#### **(4) 将来を見据えて柔軟に対応できる庁舎**

地方分権が推し進められる中、あらゆる行財政改革に取り組んできていますが、今後もさまざまな町民ニーズの変化への即応、行政組織の継続的な変化に対応可能な柔軟性の高い庁舎空間を実現できるようにオープンフロアを基本としたフレキシブルな庁舎を建設します。

また、今後ますます高度化していく情報分野に柔軟に対応できるよう電算システムおよびネットワークの再構築を行い、パソコン端末や内線電話機の無線化などを図り、行政執務の機能性と効率性を高めます。

#### **(5) 環境にやさしい町のシンボルとなる庁舎**

地球規模で温暖化防止への取組が行われていることから、次のような環境負荷低減に配慮した先進エコ庁舎をめざし、ランニングコストの低減に努めます。

- ・自然採光を取り入れ、照明負荷の低減を図ります。
- ・自然換気や熱交換換気を取り入れ、空調負荷の低減を図ります。
- ・太陽光発電システムの導入により、自然エネルギーの利用を図ります。
- ・LED照明などの省エネ型機器を採用し、消費電力のデマンド監視※11により電気使用量低減を図ります。
- ・散水やトイレの洗浄水などに雨水の利用を検討します。
- ・エコマテリアルを採用し、環境負荷の低減を図ります。

また、意匠的に凝った建物ではなく、整形でシンプルな形状として、建設コストの縮減に努め、『誇りあふれる郷（まち）』印南町のシンボルとして、町民に愛され、親しまれる庁舎の建設をめざします。

## 6. 新庁舎建設の規模

### (1) 建設の基本指標

#### ① 想定人口

第5次印南町長期総合計画において設定されている平成32年将来目標人口8,000人を想定人口とします。

#### ② 議員数

議員数は、現在の印南町議会議員定数条例に規定された12人とします。

#### ③ 計画職員数

新庁舎の規模を算定する計画職員数については、第4次印南町定員適正化計画（平成32年目標）の80名を基準とします。（特別職、教育委員会委員、臨時の任用職員を除く）

#### ④ 庁舎の構成

低層階に町民利用の多い窓口部門を配置し、中層階には町長室、危機管理を中心とした管理部門及び執務スペース、最上階に議会関係及び会議室、機械室などを配置します。

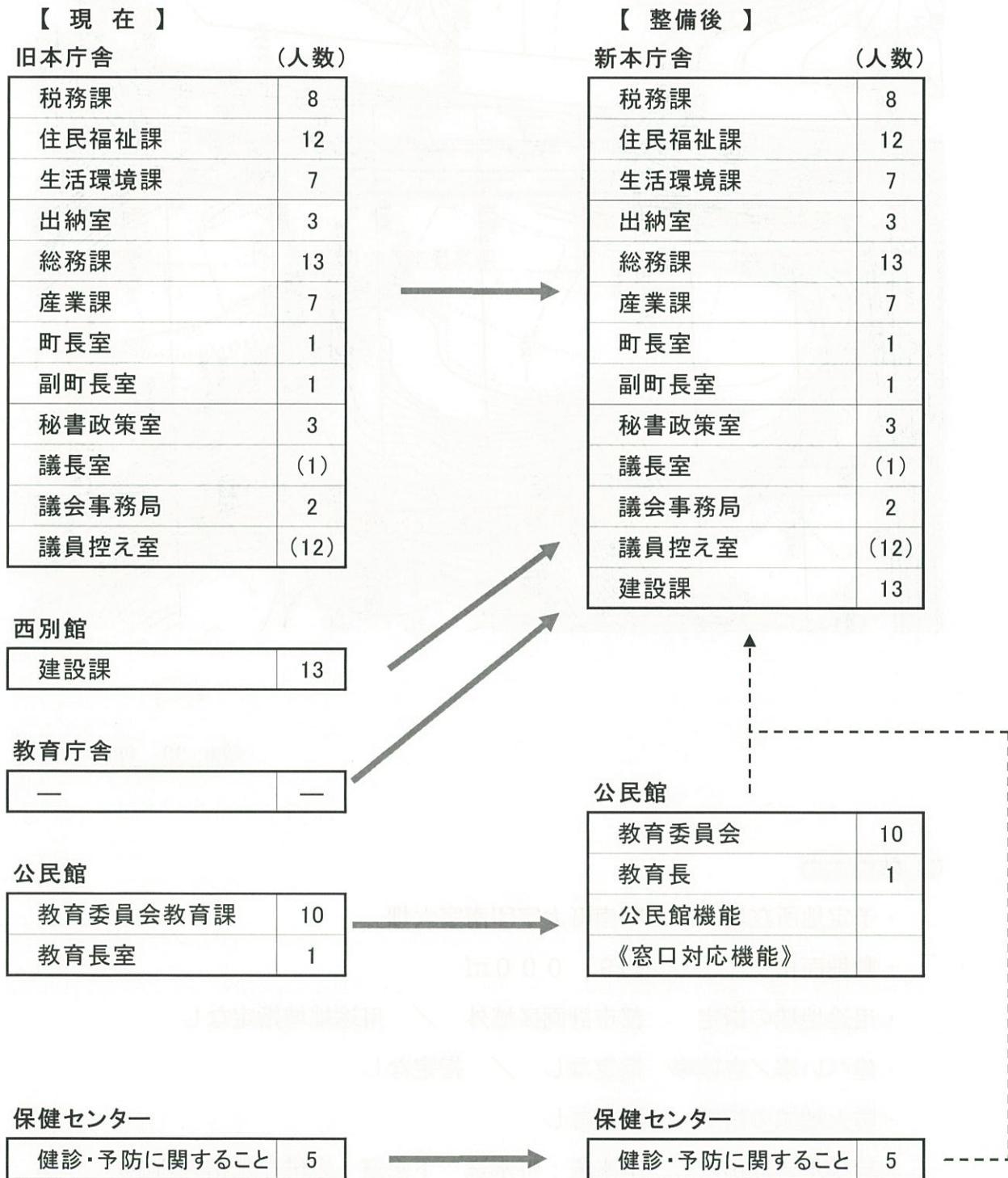
執務室各々の仕切りは将来の機構改革にフレキシブルに対応できるものとします。また、福利厚生関係として休憩室や男女別更衣室、食事室を配置します。



北西からの鳥瞰イメージパース

## ⑤ 新庁舎に入庁する部署

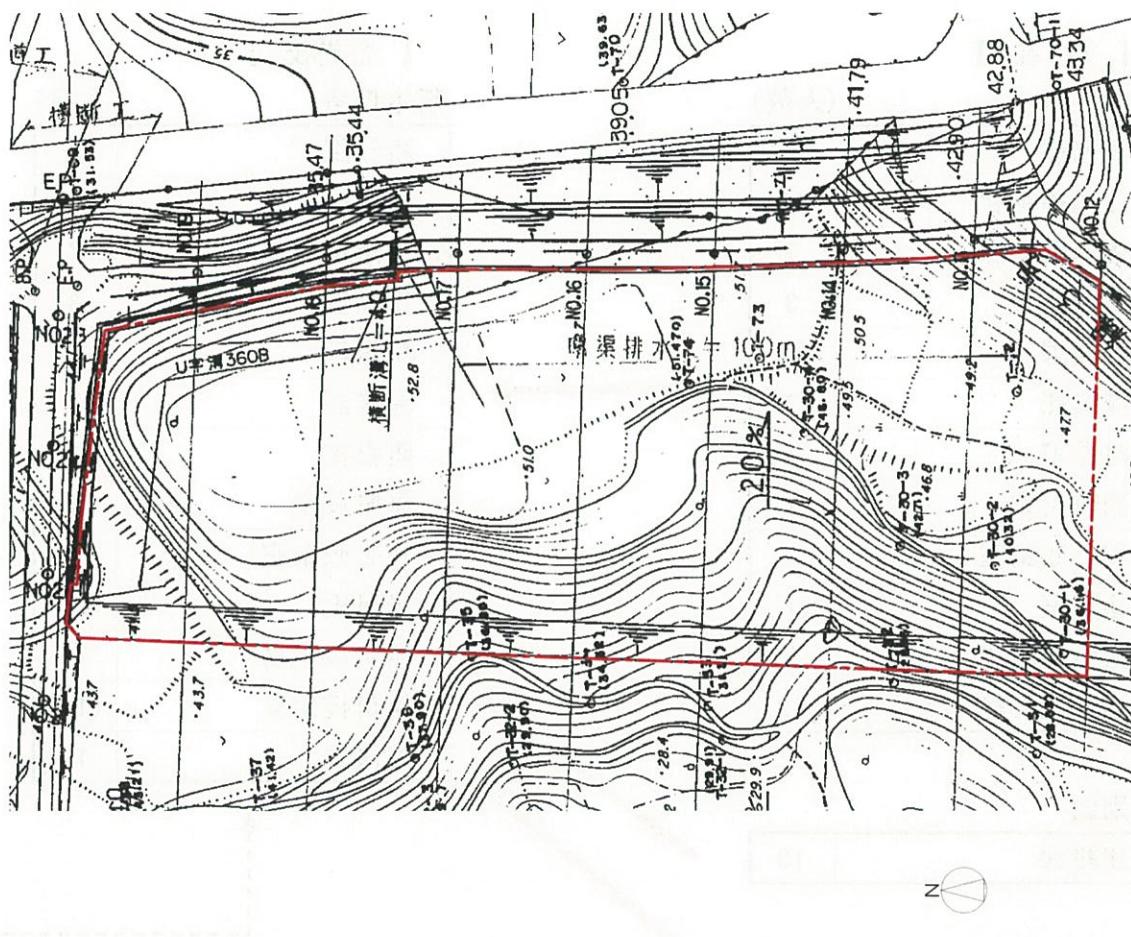
新庁舎に入庁する部署は平成26年2月現在を想定します。



※教育委員会等の職員（11名）と保健センターの職員（5名）が入庁した場合  
の面積を確保しておきます。

## (2) 建設の位置及び敷地面積等

### ①位置



### ② 敷地概要

- ・予定地所在地 印南町大字印南字大畑
- ・敷地面積 約 9, 000 m<sup>2</sup>
- ・用途地域の指定 都市計画区域外 / 用途地域指定なし
- ・建ぺい率／容積率 指定なし / 指定なし
- ・防火地域の指定 指定なし
- ・給排水処理施設 上水道：町水道 下水道：合併浄化槽（新設）  
ガス：プロパンガス

### (3) 庁舎の規模及び構造

#### ① 規模

新庁舎の規模は、想定人口、議員数および職員数をもとに総務省の「地方債事業の標準面積算定基準」を基本に算定します。

総務省起債許可に係る標準面積に基づく算定

用途・室名	面積基準(m <sup>2</sup> )	職員数	必要面積(m <sup>2</sup> )
①事務室			
特別職	54	3	162.0
課長級	11.25	11	123.8
課長補佐・係長級	8.1	44	356.4
一般職員	4.5	28	126.0
職員数合計		86	768.2
②倉庫	①×13%		99.9
③会議室・便所・洗面所・その他諸室	7 m <sup>2</sup> ×職員数		602.0
④玄関・広間・廊下・階段等の交通部分	(①+②+③)×40%		588.0
⑤議場等	35 m <sup>2</sup> ×議員数	12	420.0
合計		98	2,478.1

最近のデータでは、職員1人当たりの床面積は25m<sup>2</sup>～35m<sup>2</sup>程度であり、この数値により試算すると2,450m<sup>2</sup>～3,430m<sup>2</sup>程度となります。

また、近年正規職員の減少に比例して再任用職員、臨時職員などの割合も増加することが考えられます。さらに、製図担当者も10名程度いることから、関係課においては面積の割増も必要となります。

地震津波などの大災害が発生した場合、新庁舎は災害時の支援活動のため物資受入スペースなどの必要面積を確保するため、1階ロビーは充分な広さを確保することを踏まえ、新庁舎の規模は2,500m<sup>2</sup>～3,000m<sup>2</sup>として計画します。

なお、この数値をもとに、配置計画、事業費等の検討を行うものとするが、庁舎全体の機能や規模等について詳細に検討し、可能な限り、庁舎の規模や事業費の縮減に努めるものとします。

## ② 構造

初期建設コスト及び維持管理コストや様々な条件を考慮した上で最適な構造とし、耐震の安全性目標は次の通りとします。

### ii) 構造

・構造体	1類
・建築非構造部材	A類
・建築設備	甲類

## ③ 配置

新庁舎の配置は造成前の地形、土質調査結果により最適に配置し、敷地の有効利用を図ります。人、車の動線（進入路や周辺道路の計画を含む）を考慮し、来庁舎の安全を最大限配慮します。

## ④ 駐車場等

来庁者の利便性を考慮し、庁舎付近にまとまりのある配置とし、来庁者と往庁者がスムーズに往き来できるように整備します。また、コミュニティバス発着場、路線バス停留所、自転車、単車の駐車スペースを敷地内に確保します。台数規模については次のとおり想定します。

### 1. 来庁者駐車場：約30台

- ・想定人口：8,000人
- ・来庁者割合：0.9%（窓口）、0.6%（窓口以外）
- ・乗用車使用割合：100%  
(窓口) 来庁台数 = 72台 ( $8,000 \text{ 人} \times 0.9\% \times 100\%$ )  
(窓口以外) 来庁台数 = 48台 ( $8,000 \text{ 人} \times 0.6\% \times 100\%$ )
- ・集中率：30%
- ・平均滞留時間：30分と想定（窓口）、60分と想定（窓口以外）  
(窓口) 必要駐車台数 = 11台 (72台/日  $\times 30\% \times 30/60$  分)  
(窓口以外) 必要駐車台数 = 15台 (48台/日  $\times 30\% \times 60/60$  分)

以上により、一般来庁者用駐車場の最低必要台数は26台とし、車いす使用者用駐車場を確保することで約30台を想定します。

2. 議員用駐車場：12台（議員定数）
3. 公用車駐車場：25台（平成25年12月現在所有台数）
4. 職員用駐車場：86台（職員86人×利用率100%を想定）

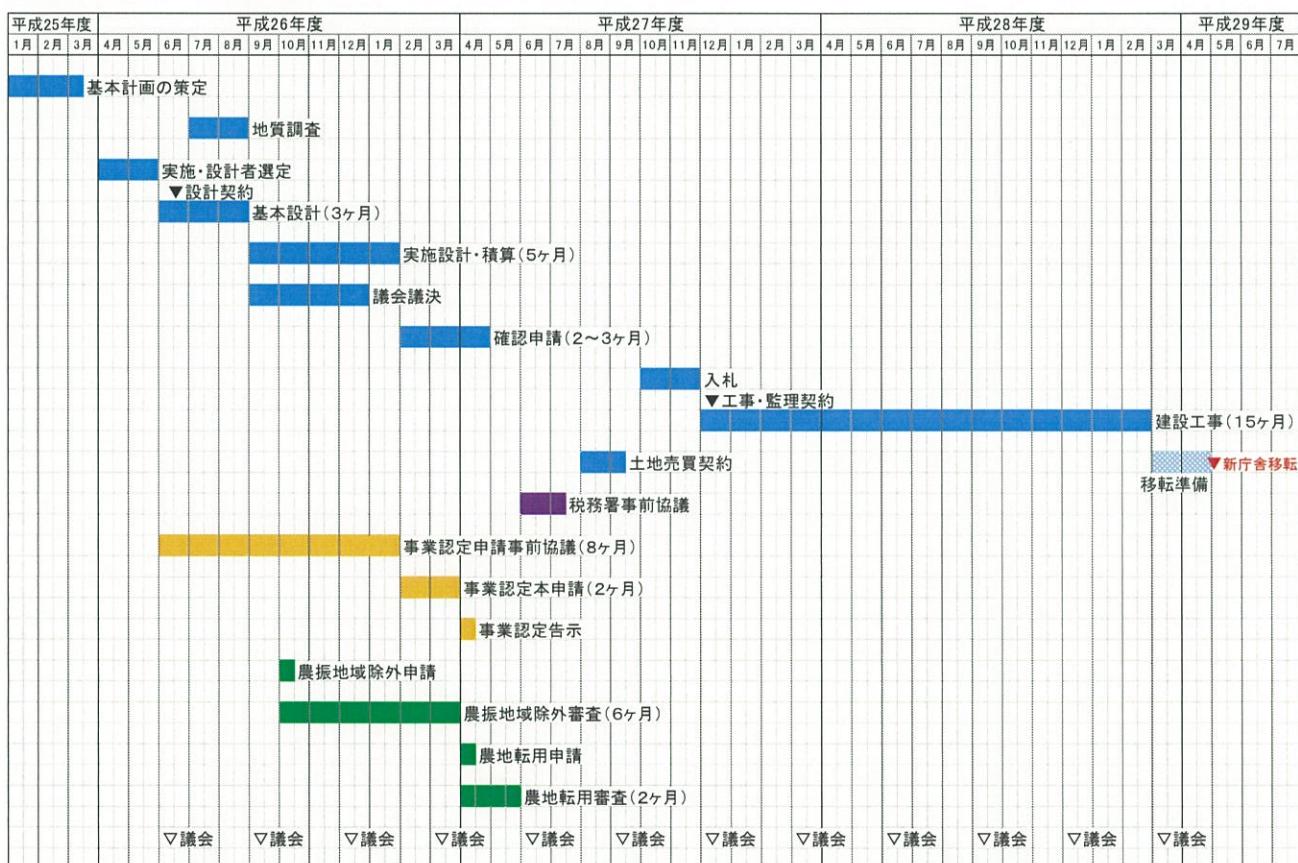
以上のことから、庁舎及び職員駐車場予定敷地における駐車台数規模を、おおむね160台と想定します。

#### (4) 建設のスケジュール

## ① 年度計画

平成26年度	設計業者選定 基本設計 実施設計・積算 議会議決（庁舎場所） 建築確認申請、その他申請業務
平成27年度	入札・契約・議会議決 用地購入
平成28年度	建設工事
平成29年度	移転 新庁舎執務開始

## ○印南町新庁舎 新築移転スケジュール（予定）



## ② 財政計画

緊急防災減災事業債の活用及び、公共施設等整備基金などの活用により財政負担の軽減に努めます。

## 7. 用語解説

### ※1 バリアフリー

高齢者・体の不自由な方などが社会生活をしていくうえで障壁（バリア）となるものを除去（フリー）すること。物理的、社会的、制度的、心理的な障壁、情報面での障壁などすべての障壁を除去するという考え方。

### ※2 ワンストップサービス

一度の手続きで、必要とする関連作業をすべて完了させられるように設計された行政サービス。行政改革の一環として、行政手続きの電子化や広域連携によって、手続き回数を減少させ、コスト削減と利便性の向上を図る構想のこと。

### ※3 モジュール化

1つの複雑なシステムを、相互依存の強い部品同士で構成するのではなく、交換可能な独立した機能を持つ部品同士で構成しようすること。

### ※4 フレキシブル

融通のきくさま。柔軟性のあるさま。

### ※5 ライフサイクル

建物の建設、運用（維持管理）、解体までを通じた期間。

### ※6 コストパフォーマンス

費用対効果。

### ※7 エコマテリアル

Environmental Conscious Materials（環境を意識した材料）から生まれた造語で、「優れた特性・機能を持ちながら、より少ない環境負荷で製造・使用・リサイクルまたは廃棄でき、しかも人に優しい材料（および材料技術）」のこと。

### ※8 メンテナンスフリー素材

施工・設置後のメンテナンスがいらない資材や建材のこと。

### ※9 コミュニティバス

一定の地域内を、その地域の交通需要に合わせて運行するバス。小型バスで住宅地や公共施設を結ぶなど、通常の路線バスではカバーしにくいきめ細かい需要に対応するためのもの。

## ※10 ユニバーサルデザイン

障がいの有無、年齢、性別、言語等にかかわらず多様な人々が利用しやすいように施設や生活環境をデザインする考え方。

## ※11 デマンド監視

契約電力の超過使用を防止するために、電力の使用状況を常時監視する機能のこと。

電力使用量超過で止まってしまうと、支払料金が高くなる。そこで、電力の超過料金を算出するための機能である。この機能は、電力超過料金を算出するための基準を定め、それを超えた場合は、料金を支払う。

この機能は、電力超過料金を算出するための基準を定め、それを超えた場合は、料金を支払う。

**印南町新庁舎建設基本計画**

平成26年3月

和歌山県印南町

〒649-1534 和歌山県日高郡印南町大字印南2252-1

TEL 0738-42-0120 FAX 0738-42-0662

E-mail soumu@town.wakayama-inami.lg.jp

URL <http://www.town.wakayama-inami.lg.jp/>

